

第3章 地区別構想

1. 地区別構想の考え方

地区別構想は、市内を5つの地区に分け、全体構想に示した将来都市構造や都市づくりの理念・目標から、地区ごとに異なる特性や課題に対応した都市づくりの基本目標や方針を定めるものです。



図3-1 地区区分図

2. 主要エリアの土地利用方針

土地利用の検討を進める主要なエリアについては、本ページにまとめて示します。

1 那加駅・新那加駅周辺エリア 那加

交流拠点である市民公園・学びの森等が立地する地区であることから、官民連携で歩行者ネットワークの形成や回遊性の向上を図り、にぎわいの創出、エリア価値の向上を図ります。

2 岐阜各務原インターチェンジ周辺エリア 那加 稲羽

東海北陸自動車道岐阜各務原インターチェンジの交通利便性を活かし、既存の大規模集客施設、工業団地と新たな産業用地とが調和する有効な土地利用を図ります。

3 (都)岐阜鵜沼線沿道エリア 那加 蘇原

(都)岐阜鵜沼線沿道については、優良農地との調整を図りつつ、東西軸としての交通利便性を活かした商業系の土地利用を中心に検討します。

4 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館周辺エリア 稲羽

隣接する岐阜県グリーンスタジアムを含め、集客施設が集積しています。より多くの人を惹きつける地区として市街化調整区域の性格を変えない範囲で、土地利用の誘導を検討します。

5 河川環境楽園・木曾川沿いエリア 稲羽 川島

河川環境楽園、木曾川前渡南公園(KakamigaharaわたしのPARK)といった地域資源を活かした木曾川中流域の魅力向上を目指し、各務原アウトドアフィールドの整備促進や木曾川を基軸とした広域サイクリングネットワークの構築により、にぎわいの創出を図ります。

6 テクノプラザエリア 蘇原 鵜沼

ロボットや航空機といった先端産業、研究開発施設等が集積するテクノプラザ地区では、産官学の連携拠点としての機能を維持するとともに、さらなる充実を検討します。

7 各務山エリア 蘇原 鵜沼

各務山エリアについては、広大な面積を持つ地区であるため、残された緑地に配慮しつつ、各務山基本構想との調整を図りながら、一体的な工業用地としての土地利用を図ります。

8 各務ヶ原駅周辺エリア 蘇原 鵜沼

各務ヶ原駅北側のエリアにおいては、周辺の土地利用状況や都市基盤整備等の変化に伴い、商業系をはじめとした、様々な土地利用の可能性を検討し、まちづくりに有効な土地利用を図ります。

9 鵜沼駅・新鵜沼駅周辺エリア 鵜沼

交通結節点機能が高い新鵜沼駅周辺は東の都市拠点として、鵜沼空中歩道や駅前広場等の整備が進められ利便性が向上していることから、土地の有効・高度利用を促進し、商業系土地利用への誘導を検討します。

10 鵜沼西町エリア 鵜沼

幹線道路沿道の交通利便性を活かし、引き続き商業系を中心とした土地利用を検討します。
(都)犬山東町線バイパス沿道については、都市計画道路の整備に併せ、都市基盤等の面的整備や土地利用を検討します。

11 鵜沼南町エリア 鵜沼

住民参加型のまちづくりにより、居住環境の向上に資する都市基盤整備を促進するとともに、木曾川の自然環境を活用したまちづくりを図ります。

12 城山エリア 鵜沼

良好な景観や歴史・文化資源としての城山の保全を図りながら、周辺の整備を検討します。

13 鉄道駅近接エリア 鵜沼

市街化調整区域内の交通利便性に優れた鉄道駅に近接する地域において、無秩序な開発等による不良な街区の形成や用途の混在を防止するため、地区計画制度の活用等により、良好な住環境の形成を図ります。

14 (都)各務原扶桑線沿道エリア 鵜沼

(都)各務原扶桑線沿道については、都市計画道路整備の進捗や営農状況等の社会情勢の変化を踏まえつつ、優良農地との調整を図り、愛知県へとつながる道路ネットワークの広域性を活かした工業系の土地利用を検討します。

15 川島松原町エリア 川島

宅地利用が困難となっている低未利用地において、組合施行の土地区画整理事業により、良好な市街地の形成を促進します。

凡 例	
--- 都市計画区域界(行政界)	商業地
□ 市街地(市街化区域界)	大規模集客施設設立地エリア
— 鉄 道	複合市街地
— 幹線道路	工業地
— 高速道路・国道	幹線道路沿道エリア
--- 計画道路	鉄道駅近接エリア
○ 土地利用の検討を進める主要エリア	優良農地
■ 住宅地	農地・集落地
● 大規模住宅団地等	森林
	河川等

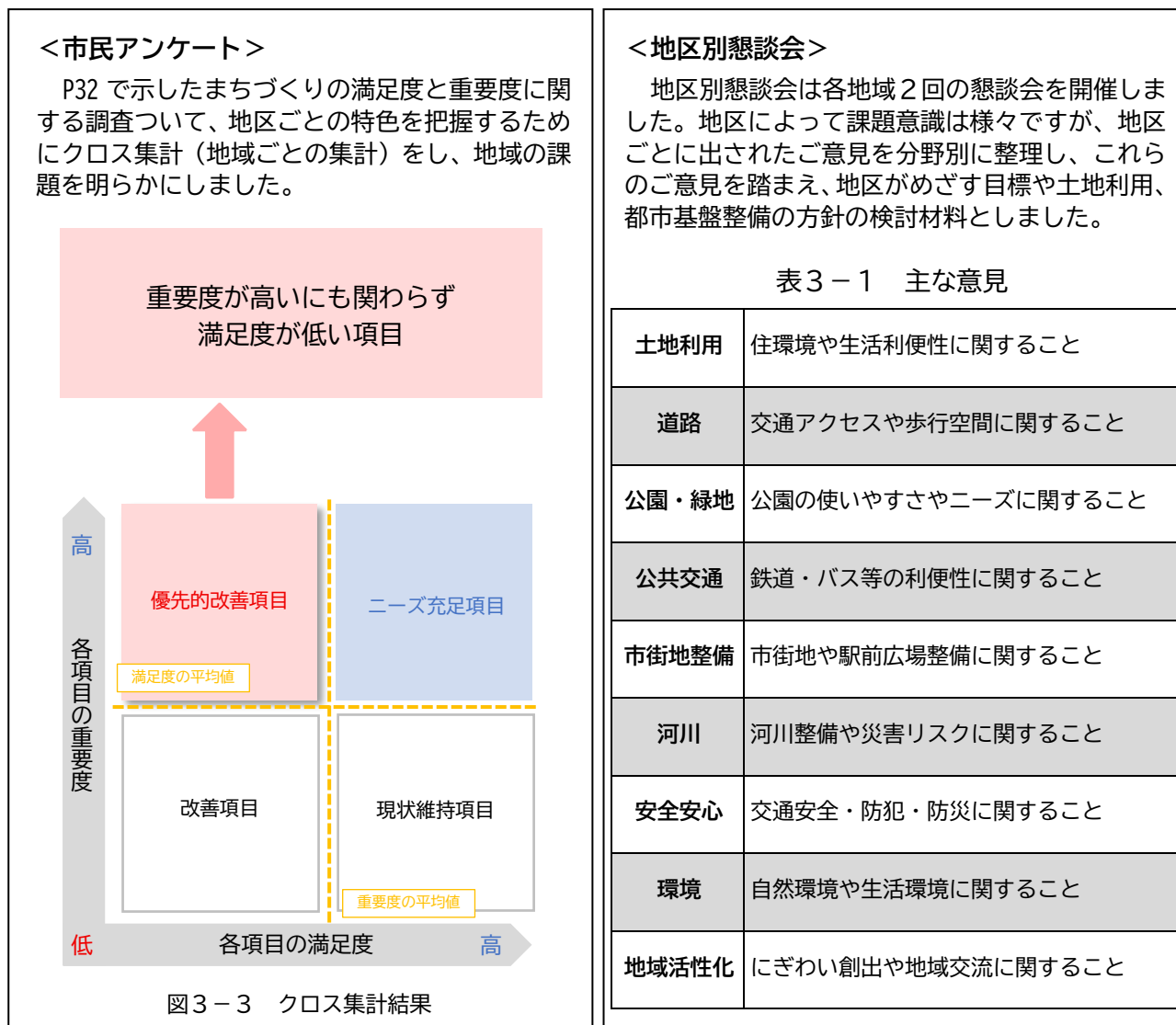
図3-2 主要エリア

3. 地区別構想

地域ニーズの見方について

地区別構想では、都市計画マスタープランを策定するために実施した市民アンケート及び地区別懇談会の結果を踏まえ、地域ニーズを把握した上で課題を整理し、各地区がめざす目標と方針を設定しています。

■地域ニーズ



■課題（キーワード）

市民アンケート及び地区別懇談会において出されたご意見を踏まえ、これからの地域づくりにおける課題をキーワードで示します。

■地区の目標

課題を踏まえ、これから地区でめざす都市づくりの目標を設定します。

那加地区

地区の概況

那加地区は、各種官公庁、教育施設、商業施設、市民公園や学びの森等が集積する本市の中心地域としての役割を果たしています。また、既成住宅地には密集した宅地がみられるほか、市街化区域の縁辺部には、低未利用地が残存しています。



地域ニーズ

<市民アンケート>

重要度が高いにもかかわらず満足度が低い項目

- 16. 地震や水害に対する備え
- 4. 公共交通機関の使いやすさ
- 14. 歩道の安全や心地よさ
- 15. 駅や道路、公共施設のバリアフリー化
- 7. 雇用の場や雇用につながる企業の誘致
- 18. 交通安全対策

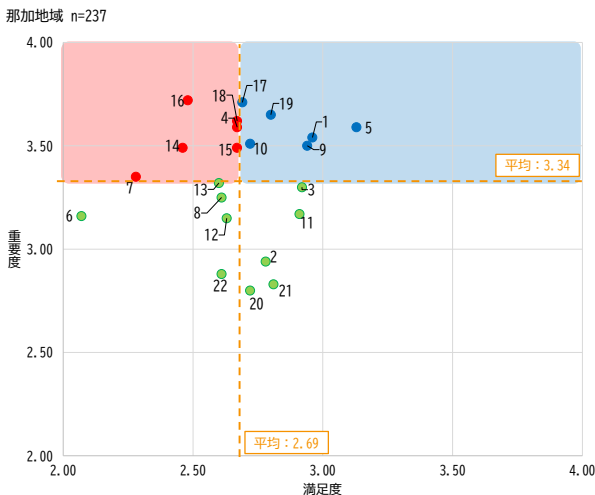


図3-4 那加地区 クロス集計結果

<地区別懇談会>

表3-2 主な意見

土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な住環境の整備 ・岐阜各務原インターチェンジ周辺の土地利用
公園緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・公園や桜並木等の適切な維持管理や有効活用 ・市民公園・学びの森の有効活用
市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> ・車社会以前に形成された狭い道路沿いに住宅が密集
下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和期に整備された水道管の老朽化の進行
河川	<ul style="list-style-type: none"> ・境川・新境川の治水強化
地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・地価が高く他自治体との競争もある中、工業用地の確保が喫緊の課題

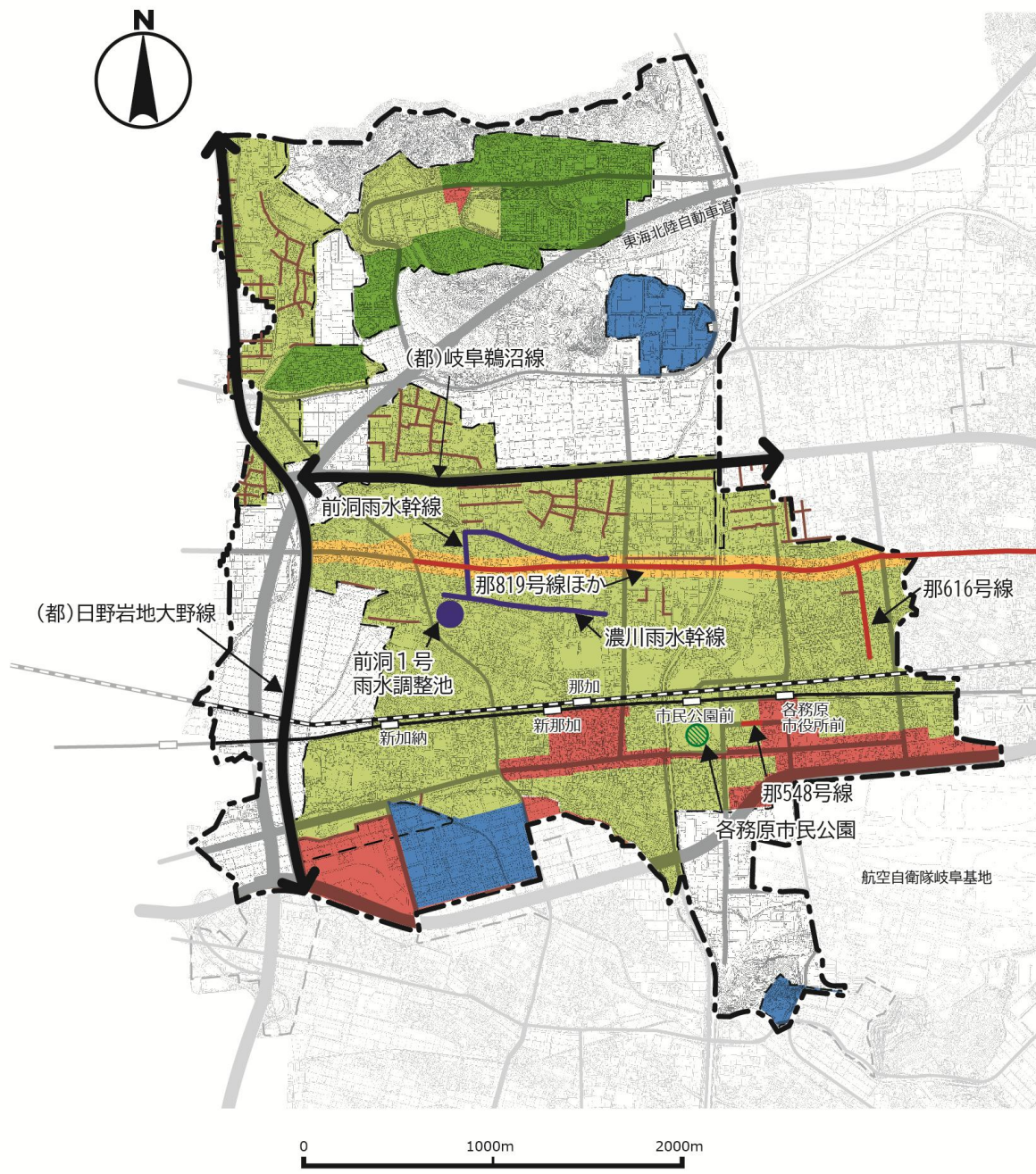
課題 (キーワード)

公園の有効活用 住宅密集地 良好な住環境
にぎわいの創出 歩道の安全や心地よさ 治水対策 産業用地の確保

地区の目標

良好な住環境の維持・形成及び新たなにぎわいや
交流の創出による西の拠点地域の形成

本地区においては、公共交通の利便性を活かしながら、低未利用地の残る縁辺部の地区計画道路の整備等により居住の誘導を図るとともに、ウォーカブルなまちづくりを推進することでまちの回遊性を高め、更なる交流・にぎわいを創出することを目標とします。



凡		例	
基本情報		土地利用	都市基盤整備
	根幹的な幹線道路 (4車線)		低層住宅地域
	地域の幹線道路 (2車線)		住宅地域
	地区界		商業地域
	市街化区域界		沿道活用地域
			工業地域
			幹線・補助幹線道路
			地区計画道路
			歩道
			公園・緑地
			雨水幹線
			雨水貯留施設

図3-5 土地利用・都市施設整備方針図 (那加地区)

(1) 土地利用

(i) 主要エリアの土地利用方針

当地区における主要なエリアごとに土地利用方針を定めます。(方針の詳細は P72 参照)

- 1 那加駅・新那加駅周辺エリア
- 2 岐阜各務原インターチェンジ周辺エリア
- 3 (都)岐阜鵜沼線沿道エリア

(ii) 主要エリアを除く土地利用方針

市街化区域の土地利用に関する方針

生活環境を著しく阻害するような土地利用上の問題は発生していないことから、原則として現在の用途地域を維持していく方針とします。

住宅地

- ・尾崎団地及び琴が丘団地では公共交通ネットワークの確保により、生活利便性の維持に努めます。
- ・巾下地区、西市場・前野地区等の地区計画区域では、低未利用地が一部残存しているため、その基盤となる地区計画道路の整備により、宅地化を促進します。
- ・既成住宅地のうち、密集した宅地が多くみられる地区においては、建物の建替えにあわせて権利者等の関係者の協力を得ながら、街区の再編により中高層の集合住宅を整備する等、居住環境の改善に向けた施策を検討します。また、空き家や空き地の流通促進により居住を誘導します。

商業地

- ・(都)岐阜蘇原線(いちょう通り)沿道では商業施設等の立地が進んでいます。地域住民の生活利便性を高めるため、沿道型商業・サービス施設の立地誘導により、幹線道路沿道の商業機能の強化を図ります。
- ・古くからの商業地である那加商店街については、回遊性向上に資する歩行者空間の改善、空き家・空き店舗や公共空間の活用推進により、にぎわいの創出を図ります。

工業地

- ・本地区内には、県下初の工業団地として整備された岐阜県金属工業団地のほか、山崎工業団地等、多くの工業用地が存在しており、引き続き、インフラの維持・整備により、企業の生産活動が円滑に行えるよう努めます。

市街化調整区域の土地利用に関する方針

- ・農地の多くは農用地区域に指定されています。西部の鉄道北側の農地については、境川流域整備計画において遊水地域に区分され、土地利用の保全が図られており、引き続き、遊水機能の減少等を防止するため、集落地の環境維持や農地の保全に努めます。
- ・北部の権現山、三峰山については、保安林の指定がされており、防災機能及び保水機能の確保から自然環境の保全を図ります。
- ・集落地に居住する市民の生活に最低限必要となる商店や診療所、介護福祉施設については、周辺的环境に配慮しながら適切な立地を図ることで、既存コミュニティを維持します。

(2) 都市施設等

(i) 道路

- ・東西方向に(都)一般国道21号線、(都)岐阜蘇原線(いちょう通り)、(都)岐阜鶉沼線が、南北方向に(都)日野岩地大野線、(都)石山三井線、(都)那加蘇原線(かえで通り)が位置しています。
- ・幹線・補助幹線道路は、未整備区間が多く残されています。
- ・歩道等は、主要な幹線道路において順次整備を進めていますが、歩道の連続性が確保されていない箇所があります。

取り組み方針

- ・短期的には、(都)日野岩地大野線及び(都)岐阜鶉沼線の整備促進を図ります。
- ・歩道等は、那548号線、那616号線の歩道新設及び那819号線ほかの段差解消を図るバリアフリー化を促進し、歩行者等のネットワーク形成を図ります。

(ii) 公共交通

- ・那加駅・新那加駅及び各務原市役所前駅が鉄道とバスの乗継拠点となっており、ふれあいバスが鉄道駅と郊外の住宅地をつないでいます。また、民間路線バスが尾崎団地から岐阜市へ走っており、通勤・通学や通院等に利用され、交通利便性の高い地区となっています。
- ・新那加駅のエレベーターやバス乗降場、那加駅の公衆トイレ設置等、乗り継ぎ拠点となる鉄道駅のバリアフリー化を実施しました。また、ふれあいバス那加線をパターンダイヤ化することで分かりやすいダイヤとし、乗り継ぎ機会の増加により、移動の選択肢を増やしています。

取り組み方針

- ・各務原市地域公共交通計画に基づき、各務原市役所前駅と那加駅・新那加駅を結節点とする鉄道交通の利用促進を図るとともに、駅周辺と住宅地、市役所及び市民公園等の公共施設を結ぶふれあいバスの評価・検証を行い、必要に応じて運行内容の見直しを実施することで利便性の向上に努めます。

(iii) 公園・緑地

- ・交流拠点として位置づけている市民公園や学びの森が立地しており、週末には様々なイベントが開催され、市内外から多くの人々が訪れにぎわいをみせています。また、市民公園・学びの森のにぎわいを周辺地域へ広げるため、まちなかウォークアブル推進事業「那加 from Park 構想」に取り組んでいます。
- ・新境川の桜並木(百十郎桜)は、ボランティア団体の協力のもと枯れ枝の剪定等保全活動を実施していますが、台風による倒木や老木化による伐採を余儀なくされており、桜の本数が減少しています。



百十郎桜

取り組み方針

- ・市民公園の老朽化した施設について、より使いやすい施設に更新します。
- ・市民公園・学びの森については、公園整備に民間事業者の活用を検討し、にぎわいと利便性の向上を図ります。
- ・新境川の桜並木(百十郎桜)は、保全ボランティアの活動や計画的な更新により桜並木の保全を図ります。



学びの森

(iv) 下水道

- ・下水道（污水）整備は、市街化区域の整備が概ね完了しています。
- ・下水道（雨水）整備は、木曽川流域、新境川流域において雨水幹線整備を推進してきたことにより、市街地の雨水幹線は概ね整備され、長時間にわたり浸水が想定される区域は少なくなっています。一方で、宅地化が進むことによる保水・遊水機能を有する農地の減少や都市構造の変化等から雨水流出量の増大が予測されます。また、短時間集中豪雨（ゲリラ豪雨）時の浸水被害が発生しています。

取り組み方針

- ・下水道（污水）は、経年劣化により老朽化した施設について、適切な維持管理を実施するとともに、ストックマネジメント計画に基づく更生工法等による延命化や地震対策計画に基づく耐震化を図ります。
- ・下水道（雨水）は、新境川以西の境川流域においては、境川流域整備計画や流域水害対策計画等に基づき、岐阜県により下流から河川改修が実施されていますが、整備完了まで相当の時間を要するため、雨水幹線や雨水貯留施設の整備等、総合的な治水対策を推進します。

表3-3 今後の整備予定区域

種別	名称	備考
下水道（雨水）	雨水幹線 雨水貯留施設	三井第1排水区、巾下排水区

(v) 河川

- ・水害等の災害に対する安全性を高めるため、普通河川の維持管理に加え、上戸排水機場の操作管理等を実施していますが、集中豪雨等による浸水被害が発生しています。

取り組み方針

- ・境川流域整備計画や流域水害対策計画等に基づき、公共公益施設における雨水貯留施設の整備や開発事業者へ雨水貯留施設の設置を指導するとともに、境川は河川断面が不足していることから、境川流域の総合的な治水対策事業を推進し、流域内における保水・遊水機能の維持を図ります。

(3) 市街地整備

- ・西の都市拠点に位置づけた各務原市役所前駅及び那加駅・新那加駅周辺では、市民公園・学びの森のにぎわいを周辺地域へ広げるため、都市再生推進法人等と官民連携でまちなかウォークブル推進事業「那加 from Park 構想」に取り組んでいます。

取り組み方針

- ・官民連携によるまちづくり事業により、公園や道路等の再整備、空き家・空き店舗の解消、回遊性の向上を図り、そのにぎわいを商店街等の周辺エリアに波及させることでエリア価値の向上を目指します。
- ・地区計画区域には低未利用地が残っているため、地区計画道路の整備による計画的な市街地の形成を図ります。

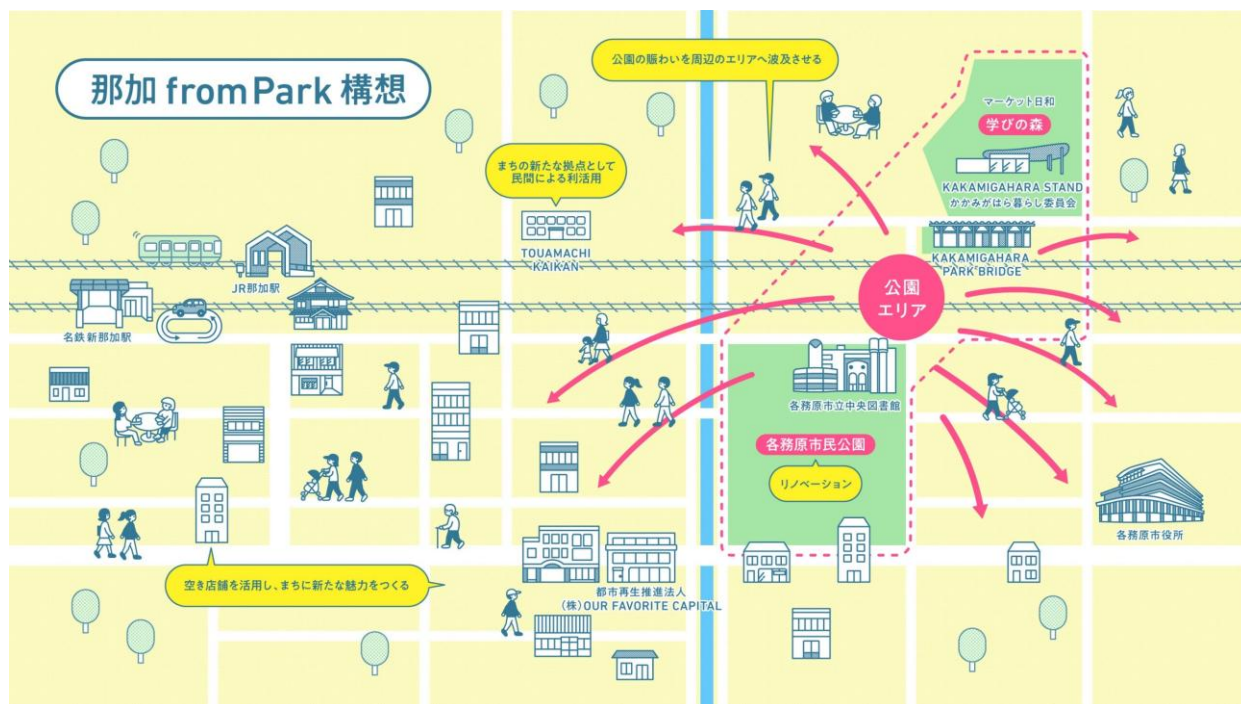


図3-6 那加 from Park 構想 イメージ図

(4) 関連分野

(i) 景観、歴史・文化

- ・三峰山、権現山、新境川及び桜並木が一体となって良好な自然景観を形成しています。また、中山道新加納立場地区では、土地区画整理事業に伴い、新加納陣屋公園の整備を実施しました。

取り組み方針

- ・特に重点的に良好な景観形成を図る必要があり、景観法に基づく重点風景地区・景観地区に指定されている地区では、各地区の方針に基づき、まちなみや良好な景観の維持・保全に努めます。

表3-4 重点風景地区・景観地区 指定地区

	地区名 (P25 参照)
ア) 歴史景観	「旗本徳山陣屋地区」、「中山道新加納立場地区」
イ) 自然景観	「権現山東部地区」
ウ) 都市施設が集積している地区の景観	「都心ルネサンス地区」
エ) 主な道路・河川に隣接する地区の景観	「岐阜各務原 I C 周辺地区」、「新境川沿い地区」、「境川沿い地区」、「グリーンランド柄山景観地区」

- ・下記の地区では、今後の土地利用に応じて、新たな重点風景地区の指定・変更を検討します。

- ◆ 「岐阜鵜沼線沿線地区」、「日野岩地大野線沿線地区」

…沿道の一体感や連続性を確保するとともに、緑豊かな景観の創出を検討します。

- ◆ 「岐阜各務原 I C 周辺地区」

…周囲の田園や自然景観と既存の商業施設、工業団地と新たな産業用地とが調和する西の玄関口にふさわしい市街地景観の形成を図ります。

(ii) 安全安心

- ・防災面では、土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域が指定されている尾崎市民サービスセンター周辺と那加第一小学校周辺の法面对策を実施しました。
- ・洪水浸水想定区域図（計画降雨）では、岩地川や境川沿いにおいて 3.0m未満の浸水が想定されています。
- ・雨水出水浸水想定区域図（計画降雨）では、境川・新境川沿いや市街地の一部において内水による浸水が想定されており、浸水深は 0.2~0.5m未満が分布するとともに、新境川沿いの低地部の一部では 0.5~1.0m未満の浸水が想定されています。
- ・交通安全・防犯面では、防犯灯の LED 化や那加第二小学校、尾崎小学校等の通学路への防護柵の設置等に取り組んできました。一方で、震災時や火災時に避難活動や消火活動に支障をきたす恐れがある狭あい道路を基盤として形成された市街地や集落が一部地域で見られます。

取り組み方針

- ・避難場所・避難経路の確保や地域防災力の向上及びハザードマップ等による情報発信等を通じて、地域の実情に応じた防災対策を推進します。
- ・狭あい道路の解消やブロック塀の除去支援等に努めます。

稲羽地区

■ 地区の概況

稲羽地区は、大部分が市街化調整区域となっており、集落地と木曾川の自然に恵まれた農地が広がっています。また、岐阜各務原インターチェンジが位置するほか、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館や木曾川前渡南公園等の集客施設を有する地区です。



■ 地域ニーズ

<市民アンケート>

重要度が高いにも関わらず満足度が低い項目

- 16. 地震や水害に対する備え
- 4. 公共交通機関の使いやすさ
- 5. 日常的な買い物のしやすさ
- 14. 歩道の安全や心地よさ
- 15. 駅や道路、公共施設のバリアフリー化
- 9. 下水道の整備
- 7. 雇用の場や雇用につながる企業の誘致

稲羽地域 n=207

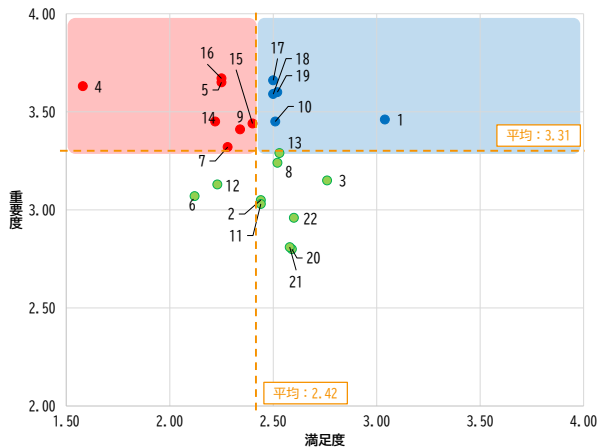


図3-7 稲羽地区 クロス集計結果

<地区別懇談会>

表3-5 主な意見

土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・既存集落・コミュニティを維持するため、市街化調整区域の土地利用の検討 ・子世代が地域内に住宅を建てられず人口流出が進行
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいバスのダイヤ見直しやチョイソコの拡充
生活利便性	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパー等の日常的に地域住民が利用する店舗等が不足しており、高齢者の買い物が困難
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・狭あいな道路が多い
下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・一部地域で整備が未完了であり、下水道整備の推進
安全安心	<ul style="list-style-type: none"> ・狭い通学路の拡幅整備

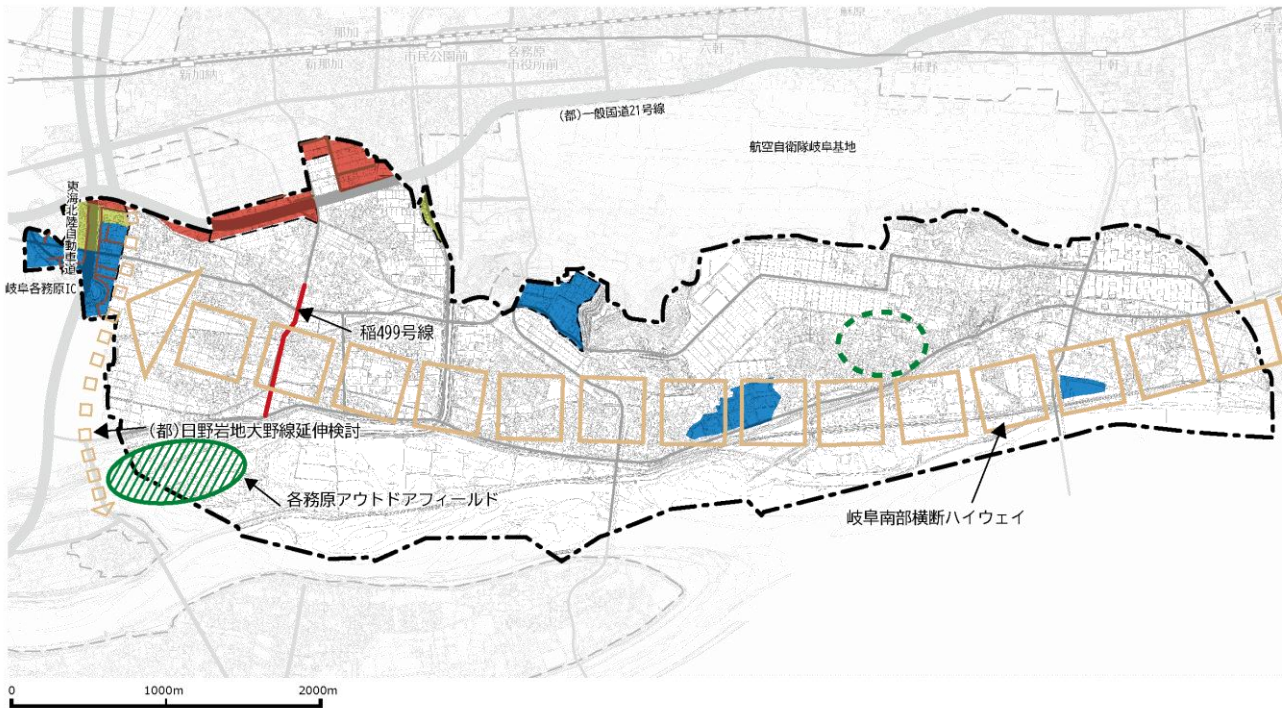
■ 課題 (キーワード)

市街化調整区域 既存集落の維持・活性化 公共交通
生活利便性 狭あい道路 岐阜各務原インターチェンジ周辺の土地利用

■ 地区の目標

地域の活力とコミュニティを育む田園居住地域の形成

本地区においては、居住環境の維持・改善を図りながら、地区の活力を創出するため、交通利便性の高い岐阜各務原インターチェンジ周辺地区において、新たな企業活動の場となる産業地域の形成を図るとともに、日常生活に必要な機能の立地誘導による生活利便性の確保や既存コミュニティの維持・活性化を図ることを目標とします。



凡 例				
基本情報	土地利用		都市基盤整備	
	根幹的な幹線道路（4車線）		住宅地域	
	地域の幹線道路（2車線）		商業地域	
	地区界		工業地域	
	市街化区域界		都市計画法第34条第11号区域	
				幹線・補助幹線道路
				新設道路の構想
				地区計画道路
				歩道
				公園・緑地

図3-8 土地利用・都市施設整備方針図（稲羽地区）

(1) 土地利用

(i) 主要エリアの土地利用方針

当地区における主要なエリアごとに土地利用方針を定めます。(方針の詳細は P72 参照)

- 2 岐阜各務原インターチェンジ周辺エリア
- 4 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館周辺エリア
- 5 河川環境楽園・木曾川沿いエリア

(ii) 主要エリアを除く土地利用方針

市街化区域の土地利用に関する方針

生活環境を著しく阻害するような土地利用上の問題は発生していないことから、原則として現在の用途地域を維持していく方針とします。

住宅地

- ・大野地区計画の北部地域では、低未利用地が一部残存しているため、地区計画で位置づけられている地区計画道路の整備を進め、宅地化を促進します。

商業地

- ・(都)一般国道 21 号線沿道では、沿道型の商業施設が集積しており、引き続き、既存の大型商業施設を中心に高速交通体系の交通利便性を活かした広域的な商業地の形成を図ります。

工業地

- ・本市の重要な工業団地として機能を発揮している各務原市工業団地及び各務原市第二工業団地(市街化調整区域)が立地しており、その機能の維持が必要となるため、引き続き、インフラの維持・整備により、企業の生産活動が円滑に行えるよう努めます。

市街化調整区域の土地利用に関する方針

- ・集落地周辺では、開発許可による宅地化が進行している一方、人口減少による既存コミュニティの維持・活性化が課題となっており、稲羽東小学校周辺の一部の区域において、都市計画法第 34 条第 11 号に基づく条例を制定し、土地利用の促進を図りました。引き続き、既存集落地の維持・活性化に向けた施策として、浸水リスクを考慮しつつ開発行為の許可基準に関する条例指定を検討します。
- ・前渡東町地区については、周辺の環境に配慮した地区計画による工業系土地利用の維持を図ります。
- ・国営木曾三川公園各務原緑地、前渡不動や長平山、三井山の独立峰の樹林地や段丘崖に位置する斜面緑地は、地域の重要な緑として保全を図ります。
- ・集落地に居住する市民の生活に最低限必要となる商店や診療所、介護福祉施設については、周辺の環境に配慮しながら、適切な立地を図ります。
- ・市道稲 926 号線沿道(各務原大橋につながる路線)については、既存集落地等を経由することからその地域特性を考慮した土地利用を検討します。
- ・岐阜南部横断ハイウェイ及び(都)日野岩地大野線延伸路線の構想路線が位置づけられていることから、これらの整備が具体化した時期に、適切な土地利用への見直しを検討します。

(2) 都市施設等

(i) 道路

- ・東西方向に(都)一般国道 21 号線、(主)芋島鵜沼線が、南北方向に(主)川島三輪線、(都)江南関線、市道稲 926 号線が位置しています。
- ・幹線・補助幹線道路は、南北方向の路線に未整備区間が残っています。
- ・歩道等は、主要な幹線道路において順次整備を進めていますが、歩道の連続性が確保されていない箇所があります。

取り組み方針

- ・中長期的には、(都)一般国道 21 号線に集中する広域的な通過交通を市街地外へ誘導するとともに、本市南部地域の東西軸を形成する主要な幹線道路としての機能が期待される岐阜南部横断ハイウェイの整備や(都)日野岩地大野線の延伸を検討します。
- ・南北道路の強化を図る稲 499 号線の現道拡幅及び歩道新設整備を推進し、歩行者等のネットワーク形成を図ります。

(ii) 公共交通

- ・多くが市街化調整区域であり、農地や集落が広く分布しています。そのため、鉄道や民間路線バスは運行しておらず、ふれあいバスと一部地域で運行しているチョイソコかわしまが地域の生活交通を担い、通院や買い物といった日常の移動を支えています。

取り組み方針

- ・各務原市地域公共交通計画に基づき、ふれあいバス稲羽西線・稲羽東線・川島線やチョイソコかわしま等の乗り継ぎを考慮し、必要に応じて運行内容の見直しを実施することで、地域の特性や移動ニーズに沿った公共交通サービスを維持し、利便性の向上に努めます。

(iii) 公園・緑地

- ・本地区南部には国営木曾三川公園各務原緑地が、岐阜県各務原浄化センター内には各務原浄水公園が整備されています。近年では、広域的な利用が見込まれる各務原市総合運動公園、木曾川サイクリングコース、木曾川前渡南公園「Kakami gahara わたしの PARK」が供用開始されています。

取り組み方針

- ・木曾川中流域の関係市町と連携し、これまで整備してきたサイクリングロード延伸の検討や公園の機能充実及び広域サイクリングロードを活用した取り組みを通じてにぎわいと交流の創出を図ります。



サイクリングロード



木曾川前渡南公園

(iv) 下水道

- ・下水道（汚水）整備は、市街化調整区域の一部が既に整備されています。
- ・下水道（雨水）整備は、木曾川流域、新境川流域において下水道（汚水）整備に先立ち雨水幹線整備を推進してきました。一方で、宅地化が進むことによる保水・遊水機能を有する農地の減少や都市構造の変化等から雨水流出量の増大が予測されます。また、短時間集中豪雨（ゲリラ豪雨）時の浸水被害が発生しています。

取り組み方針

- ・下水道（汚水）は、那加成清、三井、上戸の各処理分区における整備を順次進めます。また、経年劣化により老朽化した施設については、適切な維持管理を実施するとともに、ストックマネジメント計画に基づく更生工法等による延命化や地震対策計画に基づく耐震化を図ります。
- ・下水道（雨水）は、計画的な雨水対策を推進します。

表3-6 今後の整備予定区域

種別	名称	備考
下水道（汚水）	汚水施設整備	那加成清、三井、上戸の各処理分区の一部

(v) 河川

- ・水害等の災害に対する安全性を高めるため、普通河川の維持管理に加え、木曾川樋管や上戸排水機場の操作管理等を実施していますが、集中豪雨等による浸水被害が発生しています。

取り組み方針

- ・境川流域整備計画や流域水害対策計画等に基づき、公共公益施設における雨水貯留施設の整備や開発事業者へ雨水貯留施設の設置を指導するとともに、境川は河川断面が不足していることから、境川流域の総合的な治水対策事業を推進し、流域内における保水・遊水機能の維持を図ります。

(3) 市街地整備

- ・本地区の北部には（都）一般国道21号線が東西に通り、岐阜各務原インターチェンジに近接しているため、交通利便性に恵まれています。この地域には、まとまった農地が残る一方で、大型商業施設や工業団地が立地しています。

取り組み方針

- ・本地区の立地特性を踏まえ、優良農地との調整に配慮しつつ、高い交通利便性を活かした土地利用の促進や有効活用に向け、計画的な市街地整備を図ります。

(4) 関連分野

(i) 景観、歴史・文化

- ・三井山や前渡不動、長平山といった独立峰と周辺の社寺林・田園が織りなす良好な自然景観が残されています。また、本市の基幹産業である航空機産業の歴史を紹介する岐阜かかみがはら航空宇宙博物館や新境川沿いにある百十郎桜等、市を代表する歴史・文化資源があります。さらに、集落地では宅地内緑化がされた良好な農村集落景観が形成されています。



岐阜かかみがはら航空宇宙博物館

取り組み方針

- ・岐阜かかみがはら航空宇宙博物館等の地域資源を活かし、多くの人を引き付ける魅力的な地域の形成を図ります。
- ・特に重点的に良好な景観形成を図る必要があり、景観法に基づく重点風景地区に指定されている地区では、各地区の方針に基づき、まちなみや良好な景観の維持・保全に努めます。

表3-7 重点風景地区指定地区

	地区名 (P25 参照)
ア) 自然景観	「三井山地区」
イ) 主な道路・河川に隣接する地区の景観	「岐阜各務原 I C 周辺地区」、「木曾川沿い地区」、「新境川沿い地区」、「愛岐大橋周辺地区」、「前渡東町地区」、「各務原大橋通り沿線地区」、「前渡西町地区」

- ・下記の地区では、今後の土地利用に応じて、新たな重点風景地区の変更を検討します。
 - ◆「岐阜各務原 I C 周辺地区」
 - …周囲の田園や自然景観と既存の商業施設、工業団地と新たな産業用地とが調和する西の玄関口にふさわしい市街地景観の形成を図ります。

(ii) 安全安心

- ・防災面では、三井町や前渡西町等の一部で、土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域に指定されています。
- ・洪水浸水想定区域図（計画降雨）では、地域の大半において、3.0m未満の浸水が想定されており、中央部では浸水深3.0m以上の浸水が想定されています。
- ・雨水出水浸水想定区域図（計画降雨）では、市街地を中心に内水による浸水が想定されており、浸水深は0.2~0.5m未満が広く分布するとともに、木曾川沿いの低地部の一部では0.5~1.0mの浸水が想定されています。
- ・交通安全・防犯面では、稲羽西小学校周辺においてゾーン30プラス（ハンプ、カラー舗装等）への指定、防犯灯のLED化等に取り組んできました。一方、震災時や火災時に避難活動や消火活動に支障をきたす恐れがある狭あい道路を基盤として形成された集落が多く見られます。

取り組み方針

- ・避難場所・避難経路の確保や地域防災力の向上及びハザードマップ等による情報発信等を通じて、地域の実情に応じた防災対策を推進します。
- ・狭あい道路の解消やブロック塀の除去支援等に努めます。

蘇原地区

地区の概況

蘇原地区は、本市の中央部に位置し、比較的良質な住宅地が広がり、幹線道路沿道には、商業施設が立地しています。また、工業地が多く集積しています。



地域ニーズ

<市民アンケート>

重要度が高いにもかかわらず満足度が低い項目

- 17. 治安に対する安心感
- 16. 地震や水害に対する備え
- 4. 公共交通機関の使いやすさ
- 14. 歩道の安全や心地よさ
- 15. 駅や道路、公共施設のバリアフリー化
- 7. 雇用の場や雇用につながる企業の誘致

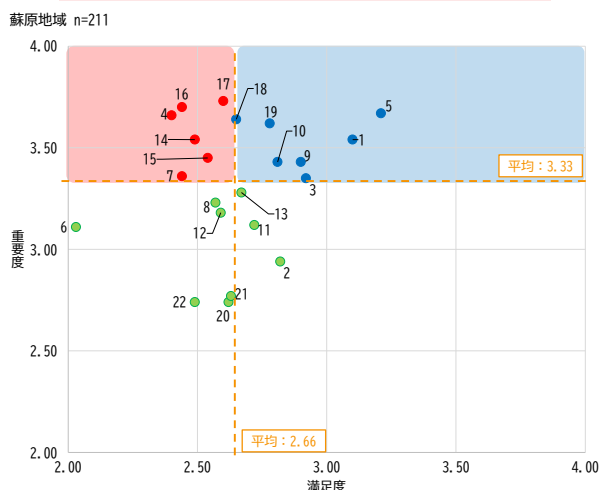


図3-9 蘇原地区 クロス集計結果

<地区別懇談会>

表3-8 主な意見

土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・農地や緑地との調和を図りながら、地域経済を支える産業基盤の強化 ・市街化調整区域の工業団地化や編入による雇用拡大 ・幹線道路沿いの市街化調整区域の土地利用検討
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋から犬山経由の直通運行廃止による利便性の低下
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・(都) 岐阜鶺沼線の整備促進
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・老木化した桜並木の更新
歴史・文化	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史遺産の保全

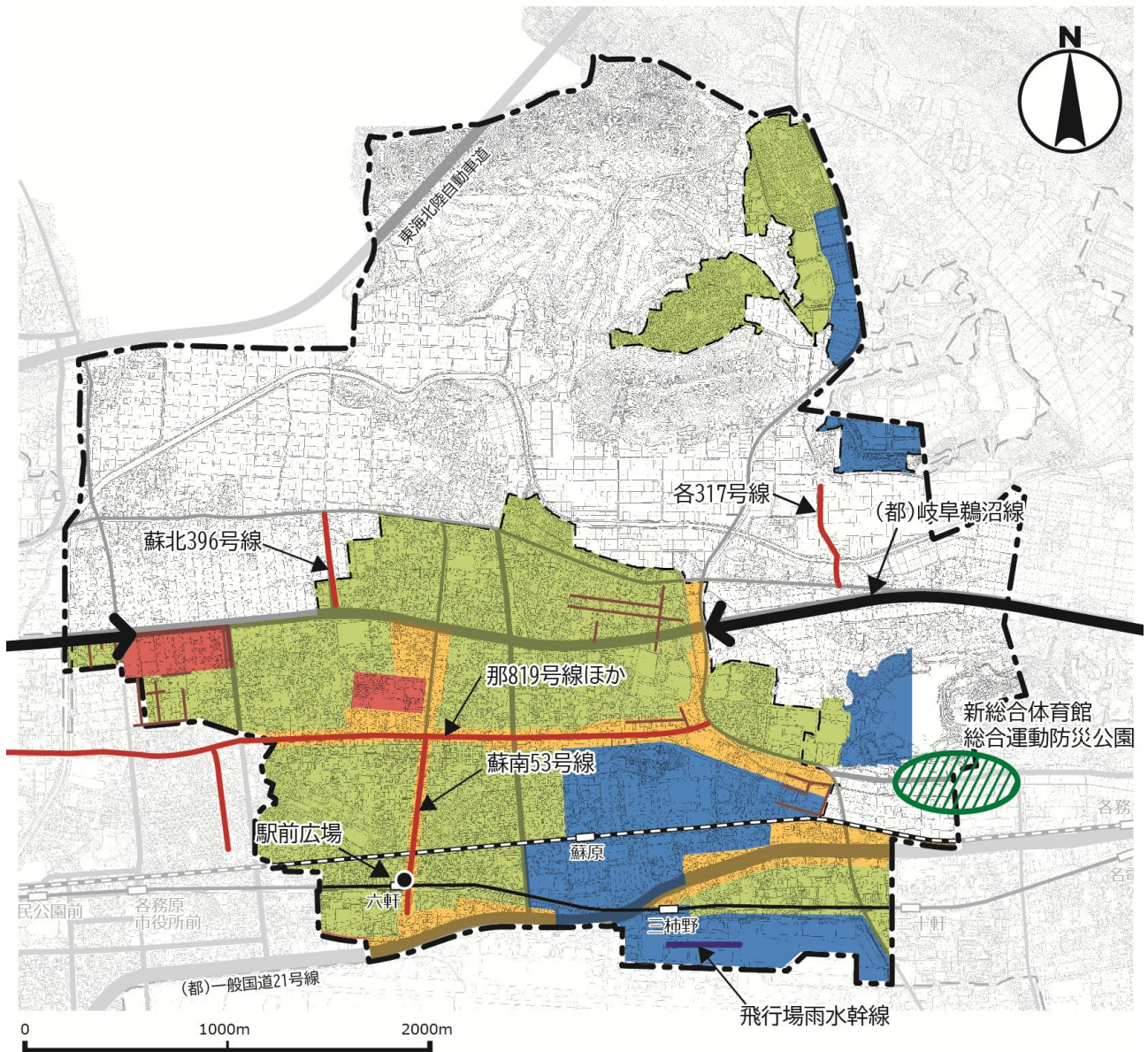
課題（キーワード）

既存産業の振興・産業の創出 工業用地の確保
 幹線道路沿いの土地利用 道路整備 農地や緑地との調和

蘇原地区の目標

基幹産業の促進と商業機能の充実による活力ある複合地域の形成

本地区においては、住環境との調和を図りながら、航空機産業が集積する川崎町地区やテクノプラザ地区、新たな産業拠点である本市の中心部に位置する各務山地区等の産業基盤の維持・強化を促進するとともに、幹線道路沿道の商業機能の充実により生活利便性の向上を図ることを目標とします。



凡 例		
基本情報	土地利用	都市基盤整備
根幹的な幹線道路（4車線）	住宅地域	幹線・補助幹線道路
地域の幹線道路（2車線）	商業地域	地区計画道路
地区界	沿道活用地域	歩道
市街化区域界	工業地域	駅前広場
		公園・緑地
		雨水幹線

図3-10 土地利用・都市施設整備方針図（蘇原地区）

(1) 土地利用

(i) 主要エリアの土地利用方針

当地区における主要なエリアごとに土地利用方針を定めます。(方針の詳細は P72 参照)

- 3 (都)岐阜鵜沼線沿道エリア
- 6 テクノプラザエリア
- 7 各務山エリア
- 8 各務ヶ原駅周辺エリア

(ii) 主要エリアを除く土地利用方針

市街化区域の土地利用に関する方針

生活環境を著しく阻害するような土地利用上の問題は発生していないことから、原則として現在の用途地域を維持していく方針とします。

住宅地

- ・市街化区域縁辺部では低未利用地が一部残存しているため、地区計画（東島地区・巾下地区等）で位置づけられている地区計画道路の整備を進め、宅地化を促進します。
- ・清住団地、東山ニュータウンでは、公共交通ネットワークの確保により、生活利便性の維持に努めます。
- ・鉄道周辺の既成市街地では、空き家や空き地の流通促進により居住を誘導します。

商業地

- ・(都)一般国道 21 号線、(都)岐阜蘇原線（いちょう通り）及び(都)江南関線沿道では商業施設等の立地が進んでいます。地域住民の生活利便性を高めるため、沿道型商業・サービス施設の立地誘導により、幹線道路沿道の商業機能の強化を図ります。
- ・蘇南 53 号線（蘇原中央通り）沿道は、地域の拠点的商业地としての役割を果たしていることから、今後も商店街活性化施策等のソフト事業の展開により既存機能の強化・充実を図ります。
- ・巾下地区計画内に立地している商業施設の集積地は、今後も商業地としての機能の維持を図ります。
- ・蘇原青雲町に立地する大型商業施設及びその周辺については、引き続き商業系土地利用の維持・誘導を図ります。

工業地

- ・蘇原地区の工業地区は、本市の重要な工業機能を担う地区であるため、引き続き工場経営が円滑に行える環境の維持を図ります。

市街化調整区域の土地利用に関する方針

- ・農地の多くは、農用地区域に指定されており、外山、権現山の樹林地には保安林の指定がされています。引き続き、集落環境の維持及び農地、樹林地の保全を図る必要があります。
- ・集落地に居住する市民の生活に最低限必要となる商店や診療所、介護福祉施設については、周辺的环境に配慮しながら適切な立地を図ることで、既存コミュニティを維持します。

(2) 都市施設等

(i) 道路

- ・東西方向に(都)一般国道 21 号線、(都)岐阜蘇原線(いちょう通り)、(都)岐阜鵜沼線が、南北方向に(主)川島三輪線、(都)那加蘇原線(かえで通り)、(都)江南関線が位置しています。
- ・幹線・補助幹線道路は、未整備区間が多く残されています。
- ・歩道等は、主要な幹線道路において順次整備を進めていますが、歩道の連続性が確保されていない箇所があります。

取り組み方針

- ・中長期的には、(都)岐阜鵜沼線の整備促進を図ります。
- ・那 819 号線の段差解消を図るバリアフリー化及び各 317 号線の現道拡幅、歩道新設整備を推進し、歩行者等のネットワーク形成を図ります。

(ii) 公共交通

- ・鉄道、民間路線バス、ふれあいバスが運行しており、鉄道は広域的な移動のほか、市内における東西の移動や川崎町、テクノプラザ等への通勤に利用されています。また、鉄道駅と住宅地を結ぶ路線バスやふれあいバスは、生活交通として商業施設や医療施設へのアクセスにも利用されています。

取り組み方針

- ・各務原市地域公共交通計画に基づき、ふれあいバスは、鉄道駅や産業拠点、医療施設へのアクセスを維持するため、公共交通の評価・検証を行い、必要に応じて運行内容の見直しを実施することで公共交通の維持や利便性の向上に努めます。

(iii) 公園・緑地

- ・緑の基本計画に基づき、清住地区の公園再整備等、計画的に公園整備を行ったことで地区内における公園整備は概ね完了しています。

取り組み方針

- ・公園施設長寿命化計画に基づく計画的な維持・更新や地域のニーズに対応した公園施設の充実を図ります。

(iv) 下水道

- ・下水道(汚水)整備は、市街化区域の整備が概ね完了しています。
- ・下水道(雨水)整備は、木曾川流域、新境川流域において下水道(汚水)に先立ち雨水幹線整備をしてきました。一方で、短時間集中豪雨(ゲリラ豪雨)時の浸水被害が発生しています。

取り組み方針

- ・下水道(汚水)は、経年劣化により老朽化した施設について、適切な維持管理を実施するとともに、ストックマネジメント計画に基づく更生工法等による延命化や地震対策計画に基づく耐震化を図ります。
- ・下水道(雨水)は、巾下排水区、飛行場排水区において整備を推進します。

表 3-9 今後の整備予定区域

種別	名称	備考
下水道(雨水)	雨水幹線 雨水貯留施設	巾下排水区、飛行場排水区

(v) 河川

- ・新境川が流れ、桜並木や水辺空間は地域の景観や憩いの場となっている一方で、集中豪雨時には浸水被害のリスクがあります。
- ・都市化の進展や農地の減少により、保水・遊水機能が低下しつつあります。

取り組み方針

- ・公共施設における雨水貯留施設の整備や開発事業に対する雨水流出抑制策の指導に努めます。
- ・新境川の水辺環境や桜並木を保全・活用し、安全で潤いのある地域環境を形成します。

(3) 市街地整備

- ・地域生活拠点として位置づけられた蘇原駅・六軒駅周辺には、商業、医療、福祉等の都市機能が集積しており、高い交通利便性を活かした市街地が形成されています。

取り組み方針

- ・交通結節点の機能の充実を図るため駅前広場整備を推進します。
- ・各務山地区に隣接する各務ヶ原駅周辺地区においては、今後の土地利用に応じた市街地整備を検討します。
- ・地区計画区域には低未利用地が残っているため、地区計画道路の整備による計画的な市街地の形成を図ります。



テックフォルテ各務原

(4) 関連分野

(i) 景観、歴史・文化

- ・外山、権現山、八坂神社、加佐美神社、そして田園と工業団地が一体となって良好な都市景観を形成しています。また、市街地内においても川崎山等の緑地が残っています。
- ・今後もこれら景観や歴史・文化資源の維持保全が重要となります。

取り組み方針

- ・特に重点的に良好な景観形成を図る必要があり、景観法に基づく重点風景地区・景観地区に指定されている地区では、各地区の方針に基づき、まちなみや良好な景観の維持・保全に努めます。

表3-10 重点風景地区・景観地区 指定地区

	地区名 (P25 参照)
ア) 歴史景観	「加佐美神社地区」
イ) 自然景観	「各務山西部地区」、「テクノプラザ景観地区」、 「各務山西部地区景観地区」
ウ) 都市施設が集積している 地区の景観	「市民会館周辺地区」
エ) 主な道路・河川に隣接する 地区の景観	「新境川沿い地区」

- ・下記の地区では、今後の土地利用に応じて、新たな重点風景地区の指定・変更を検討します。

- ◆「岐阜鵜沼線沿線地区」

- …沿道の一体感や連続性を確保するとともに、緑豊かな景観の創出を検討します。

- ◆「各務山西部地区」

- …新たな開発が行われる際は、まちなみが各務山と調和するよう、建物のデザインや色合いの調和を図り、緑豊かな景観の創出を図ります。

(ii) 安全安心

- ・防災面では、テクノプラザ北西部の一部において、土砂災害警戒区域に指定されています。
- ・洪水浸水想定区域図（計画降雨）では、新境川沿いの低地部の一部において、3.0m未満の浸水が想定されています。
- ・雨水出水浸水想定区域図（計画降雨）では、市街地の一部において内水による浸水が想定されており、浸水深は主に0.2~0.5m未満が分布するとともに、新境川沿いの低地部の一部では0.5~1.0m未満の浸水が想定されています。
- ・市中央部に計画されている新総合体育館総合運動防災公園は、災害時における、自衛隊、消防、警察等の活動拠点や避難場所、物資拠点として位置づけられており、スポーツ・交流機能とあわせて防災機能の強化が図られる予定です。
- ・交通安全・防犯面では、蘇原第一小学校や蘇原第二小学校等の通学路への防護柵の設置、その他防犯灯のLED化等の安全対策に取り組んできました。一方で、震災時や火災時に避難活動や消火活動に支障をきたす恐れがある狭あい道路を基盤として形成された市街地や集落が一部地域で見られます。

取り組み方針

- ・防災拠点としての機能を持ち、市民の安全安心の拠点となる新総合体育館総合運動防災公園の整備を推進します。
- ・避難場所・避難経路の確保や地域防災力の向上及びハザードマップ等による情報発信等を通じて、地域の実情に応じた防災対策を推進します。
- ・狭あい道路の解消やブロック塀の除去支援等に努めます。



図3-11 新総合体育館総合運動防災公園 イメージ

鶺沼地区

地区の概況

鶺沼地区は、中山道鶺沼宿をはじめ、村国座、城山、坊の塚古墳等の歴史・文化資源やおがせ池、伊木山等の豊かな自然を有しています。また、北部には住宅地が広がるほか、鶺沼駅・新鶺沼駅は交通結節点となっており、名古屋方面をはじめ広域への交通アクセスに優れた利便性の高い地区です。



地域ニーズ

<市民アンケート>

重要度が高いにもかかわらず満足度が低い項目

- 16. 地震や水害に対する備え
- 4. 公共交通機関の使いやすさ
- 18. 交通安全対策
- 14. 歩道の安全や心地よさ
- 15. 駅や道路、公共施設のバリアフリー化

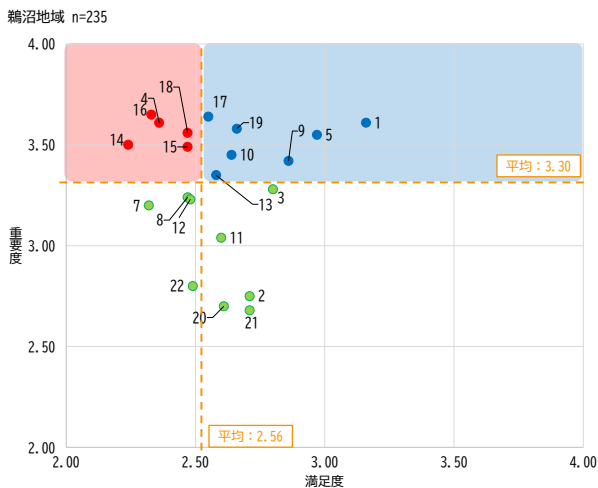


図3-12 鶺沼地区 クロス集計結果

<地区別懇談会>

表3-11 主な意見

土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・新鶺沼駅前の土地利用の検討に合わせた高さ規制の見直し ・市街化調整区域の有効な土地利用の検討
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・北部の住宅団地への公共交通の確保
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・慢性的な渋滞解消のため、南北幹線道路となる(都)各務原扶桑線の整備
景観	<ul style="list-style-type: none"> ・鶺沼駅・新鶺沼駅周辺における、犬山城の眺望景観の保全を踏まえた市街地整備
歴史・文化	<ul style="list-style-type: none"> ・犬山市との観光交流の場とする城山の有効活用

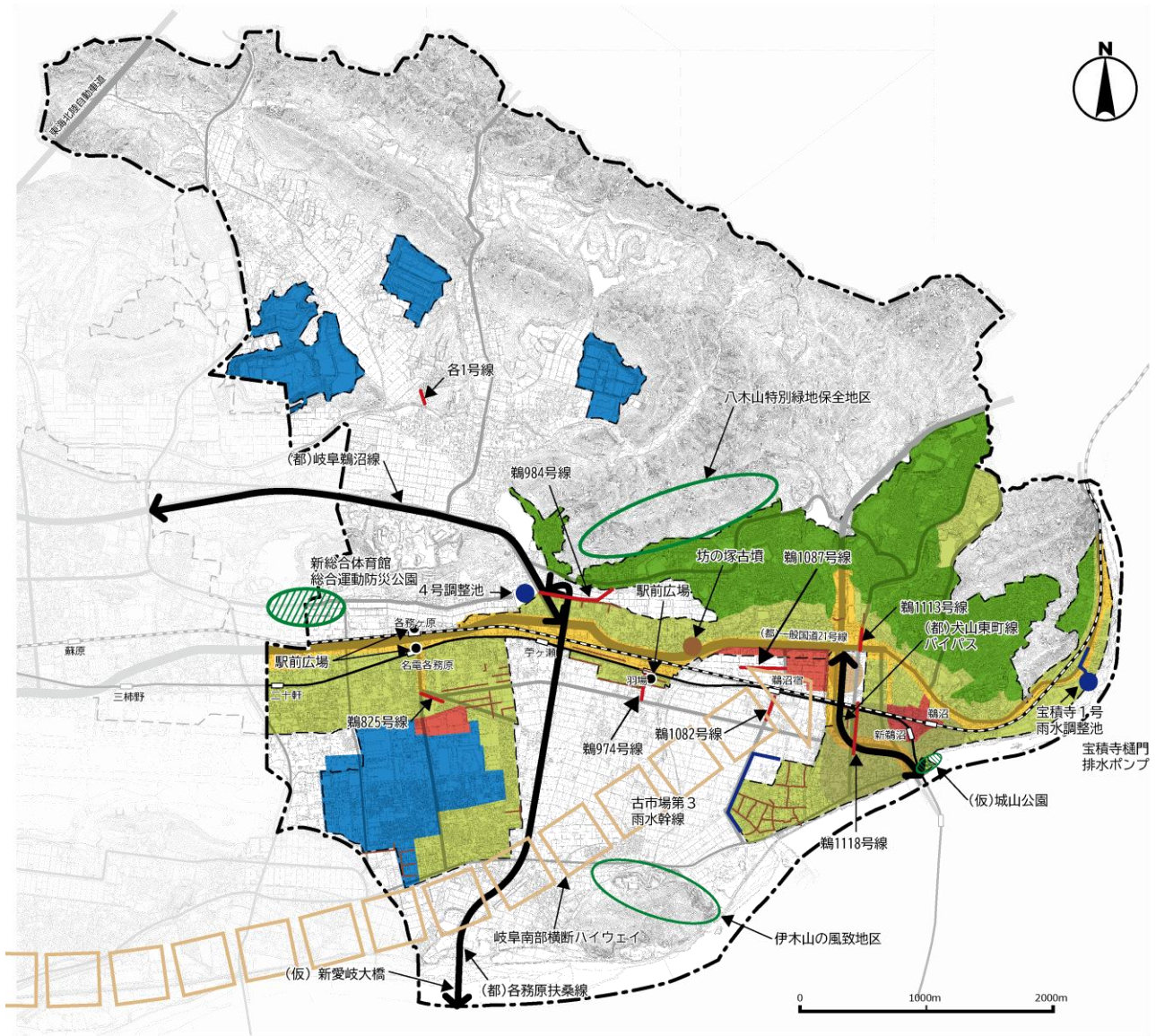
課題 (キーワード)

駅周辺の低未利用地の有効活用 住宅団地の公共交通の確保 南北の幹線道路の強化
新愛岐大橋 高さ制限 城山 観光交流 歴史資源

鶺沼地区の目標

自然、歴史・文化、公共交通の利便性を活かした東の拠点地域と
誰もが暮らしやすい住環境の形成

本地区においては、自然、歴史・文化資源の保全・有効活用を図るほか、公共交通の結節点である鶺沼駅・新鶺沼駅周辺における土地の有効・高度利用を促進することにより、公共交通の利便性を活かしながら多様な世代の居住誘導や都市機能の集積を図るとともに、住宅団地における高齢者の移動手段の確保等により生活利便性の維持を図ることを目標とします。



凡 例		
基本情報	土地利用	都市基盤整備
根幹的な幹線道路（4車線）	低層住宅地域	幹線・補助幹線道路
地域の幹線道路（2車線）	住宅地域	新設道路の構想
地区界	商業地域	地区計画道路
市街化区域界	沿道活用地域	歩道
	工業地域	駅前広場
	風致地区・特別緑地保全地区	公園・緑地
	歴史・文化資源	雨水幹線
		雨水貯留施設

図3-13 土地利用・都市施設整備方針図（鵜沼地区）

(1) 土地利用

(i) 主要エリアの土地利用方針

当地区における主要なエリアごとに土地利用方針を定めます。(方針の詳細は P72 参照)

6 テクノプラザエリア	11 鶺沼南町エリア
7 各務山エリア	12 城山エリア
8 各務ヶ原駅周辺エリア	13 鉄道駅近接エリア
9 鶺沼駅・新鶺沼駅周辺エリア	14 (都)各務原扶桑線沿道エリア
10 鶺沼西町エリア	

(ii) 主要エリアを除く土地利用方針

市街化区域の土地利用に関する方針

生活環境を著しく阻害するような土地利用上の問題は発生していませんが、郊外の住宅団地や新鶺沼駅周辺等においては、社会情勢の変化や地域の実情等に応じて用途地域の見直しを検討する方針とします。

住宅地

- ・北部の住宅団地では公共交通ネットワークの確保により、生活利便性の維持に努めます。
- ・市街化区域縁辺部では低未利用地が一部残存しているため、地区計画（各務原南地区等）で位置づけられている地区計画道路の整備を進め、宅地化を促進します。

商業地

- ・(都)一般国道 21 号線沿道、(都)坂祝バイパス線沿道については、地域住民の生活利便性を高めるため、沿道型商業・サービス施設の立地誘導により、幹線道路沿道の商業機能の強化を図ります。
- ・既に大型商業施設が立地する鶺沼各務原町及び鶺沼西町については、引き続き商業系土地利用の維持・誘導を図ります。

工業地

- ・岐阜木材工業団地、各務東町工業団地等、多くの工業用地が存在しており、引き続き、インフラの維持・整備により、企業の生産活動が円滑に行えるよう努めます。

市街化調整区域の土地利用に関する方針

- ・集落地においては、人口減少による既存コミュニティの維持・活性化が課題となっていることや交通利便性の高い鉄道駅周辺の無秩序な開発が進みつつあります。そのため、今後は集落地の居住環境の維持や農地、樹林地の保全を図るとともに地区計画の活用等により、良好な住環境の維持・形成に努め、既存コミュニティの維持・活性化を図ります。
- ・おがせ池の水辺空間と愛宕山南側山林を景勝地景観として保全を図るとともに、北山、金毘羅山、うぬまの森の樹林地は保安林に指定されていることから、防災機能及び保水機能の確保から自然環境の保全を図ります。
- ・集落地に居住する市民の生活に最低限必要となる商店や診療所、介護福祉施設については、周辺の環境に配慮しながら適切な立地を図ることで、既存コミュニティを維持します。

(2) 都市施設等

(i) 道路

- ・東西方向に(都)一般国道 21 号線、(都)坂祝バイパス線、(都)岐阜鵜沼線が、南北方向に(都)犬山東町線、(都)犬山東町線バイパス、(都)各務原扶桑線、鵜 1118 号線(鵜沼南町通り)が位置しています。
- ・幹線・補助幹線道路は、多くの未整備区間が残されています。
- ・歩道等は、主要な幹線道路において順次整備を進めていますが、歩道の連続性が確保されていない箇所があります。

取り組み方針

- ・短期的には、(都)犬山東町線バイパス、(都)各務原扶桑線の整備を図ります。
- ・中長期的には、(都)一般国道 21 号線に集中する広域的な通過交通を市街地外へ誘導するとともに、本市南部地域の東西軸を形成する主要な幹線道路としての機能が期待される岐阜南部横断ハイウェイの整備を検討します。
- ・鵜 984 号線の現道拡幅、歩道新設整備及び鵜 1082 号線歩道新設等の整備を推進し、歩行者等のネットワーク形成を図ります。

(ii) 公共交通

- ・鵜沼駅・新鵜沼駅は駅前広場や鵜沼中空歩道が整備され、鉄道の利便性が高い地区となっています。また、民間路線バスやふれあいバス鵜沼線が住宅地と駅をつないでいます。
- ・本地区の広範囲で、鉄道・民間路線バスを補完するチョイソコかかみがはらが運行しています。

取り組み方針

- ・各務原市地域公共交通計画に基づき、駅周辺と住宅地・公共施設を結ぶバス路線の維持に努めるとともに、公共交通の評価・検証を行い、必要に応じた運行内容の見直しを実施します。
- ・郊外の丘陵地に立地する住宅団地等からのアクセスや高齢者の移動手段を確保するための対策を検討します。

(iii) 公園・緑地

- ・緑の基本計画に基づき、計画的に公園整備を行ったことで区内における公園整備は概ね完了しています。
- ・災害時の拠点となる新総合体育館総合運動防災公園の整備に着手しています。
- ・伊木山風致地区や八木山特別緑地保全地区は、都市計画法に基づく地域地区として指定・保全されています。

取り組み方針

- ・都市公園ストック再編事業として、小規模公園が集積する地区の機能再編・統廃合を検討します。
- ・伊木山風致地区や八木山特別緑地保全地区について、各種法制度を活用して建築行為や樹木の伐採等を制限することで、現状の緑地を保全し、都市における貴重な緑を将来に引き継ぎます。

(iv) 下水道

- ・下水道（污水）整備は、市街化区域内の整備が概ね完了しています。
- ・下水道（雨水）整備は木曾川流域、新境川流域において下水道（污水）整備に先立ち雨水幹線整備を推進してきました。一方で、短時間集中豪雨（ゲリラ豪雨）時の浸水被害が発生しています。

取り組み方針

- ・下水道（污水）は、蘇原第2、南町の各処理分区における整備を順次進め、経年劣化により老朽化した施設について、適切な維持管理を実施するとともに、ストックマネジメント計画に基づく更生工法等による延命化や地震対策計画に基づく耐震化を図ります。
- ・下水道（雨水）は、各務山排水区、小伊木排水区、宝積寺第1排水区、朝日排水区において整備を進めます。

表3-12 今後の整備予定区域

種別	名称	備考
下水道（污水）	污水施設整備	蘇原第2、南町の各処理分区の一部
下水道（雨水）	雨水幹線 雨水貯留施設	各務山排水区、小伊木排水区、宝積寺第1排水区、朝日排水区

(v) 河川

- ・木曾川に面し、飛騨木曾川国定公園に含まれる景勝地や犬山城を望む豊かな自然・歴史的景観が広がっています。これらの河川は憩いや観光の資源となる一方で、集中豪雨時には浸水被害のリスクがあります。

取り組み方針

- ・河川空間の利活用を推進し、安全で潤いのある地域環境の形成を図ります。
- ・国と連携し、鵜沼宝積寺地区の木曾川堤防整備を促進します。

(3) 市街地整備

- ・本市の東の都市拠点に位置づけた鵜沼駅・新鵜沼駅周辺において、鵜沼駅前広場、鵜沼空中歩道の整備、組合施行による土地区画整理事業が完了しています。一方で、鵜沼駅・新鵜沼駅周辺には、低未利用地が広がっています。
- ・地域生活拠点に位置づけられた各務ヶ原駅・名電各務原駅周辺には、商業・医療・福祉等の都市機能が集積しており、高い交通利便性を活かした市街地が形成されています。

取り組み方針

- ・名古屋圏への高い交通利便性を活かし、東の玄関口としてふさわしいにぎわいを生むために、都市機能施設の誘導を図ります。また、周辺の低未利用地の利活用や高度利用を促進するため、高さ制限を見直し、駅周辺の整備を進めます。また、城山地区では、良好な景観や歴史的文化遺産として保全を最優先に、周辺の整備を検討します。
- ・交通結節点の機能の充実を図るため、駅前広場の整備を推進します。
- ・地区計画区域には低未利用地が残っているため、地区計画道路の整備による計画的な市街地の形成を図ります。

(4) 関連分野

(i) 景観、歴史・文化

- ・北山、金毘羅山、八木山、うぬまの森、伊木山の自然景観や木曾川、大安寺川、おがせ池といった水辺空間、さらに田園が一体となって良好な景観を形成しています。また、中山道の宿場町として栄えた鵜沼宿のまちなみ、坊の塚古墳や国指定の文化財「名勝木曾川」等の歴史・文化資源を有しています。



坊の塚古墳



木曾川沿いの眺望

取り組み方針

- ・特に重点的に良好な景観形成を図る必要があり、景観法に基づく重点風景地区・景観地区に指定されている地区では、各地区の方針に基づき、まちなみや良好な景観の維持・保全に努めます。

表3-13 重点風景地区・景観地区 指定地区

	地区名 (P25 参照)
ア) 歴史景観	「中山道鵜沼宿地区」、「宝積寺地区」
イ) 自然景観	「おがせ池地区」、「木曾川河畔地区」、「木曾川河畔上流地区」、「各務山西部地区」、「テクノプラザ景観地区」、「各務山西部地区景観地区」
ウ) 都市施設が集積している地区の景観	「鵜沼駅前地区」
エ) 主な道路・河川に隣接する地区の景観	「木曾川沿い地区」、「新境川沿い地区」、「大安寺川沿い地区」、「坂祝バイパス沿線地区」、「(仮称)新愛岐大橋周辺地区」

- ・下記の地区では、今後の土地利用に応じて、新たな重点風景地区の指定や変更を検討します。
 - ◆「各務原扶桑線沿線地区」
 - …沿道の一体感や周辺の住環境に配慮し、緑豊かな工業地の創出を検討します。
 - ◆「各務山西部地区」
 - …新たな開発が行われる際は、まちなみが各務山と調和するよう、建物のデザインや色合いの調和を図り、緑豊かな景観の創出を図ります。
 - ◆「木曾川河畔地区」、「鵜沼駅前地区」
 - …鵜沼駅・新鵜沼駅周辺の土地利用を検討するにあたっては、対岸の犬山城を含めた多くの自然的及び歴史的なランドマークが存在する良好な眺望景観に配慮するよう努めます。
- ・史跡坊の塚古墳保存活用計画を策定し、次世代への継承に向けて必要な措置を検討します。

(ii) 安全安心

- ・防災面では、宅地開発や土地区画整理事業により整備された松が丘・つつじが丘地区、鶉沼台・新鶉沼台地区、鶉沼宝積寺町地区に土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域が指定されています。
- ・洪水浸水想定区域図（計画降雨）では、大安寺川沿いの一部で 3.0m未満の浸水が想定されています。
- ・雨水出水浸水想定区域図（計画降雨）では、市街地の一部において内水による浸水が想定されており、浸水深は主に 0.2~0.5m未満が分布するとともに、木曽川沿いの低地部の一部では 0.5~1.0m未満の浸水が想定されています。
- ・交通安全・防犯面では、防犯灯の LED 化等に取り組んできました。

取り組み方針

- ・避難場所・避難経路の確保や地域防災力の向上及びハザードマップ等による情報発信等を通じて、地域の実情に応じた防災対策を推進します。
- ・狭あい道路の解消やブロック塀の除去支援等に努めます。

川島地区

地区の概況

川島地区は、比較的低密度な市街地が形成されています。また、県内最大級の観光客数を誇る河川環境楽園のほか、河跡湖公園等を有し、水と緑に恵まれた地区となっています。



地域ニーズ

<市民アンケート>

重要度が高いにも関わらず満足度が低い項目

- 16. 地震や水害に対する備え
- 5. 日常的な買い物のしやすさ
- 4. 公共交通機関の使いやすさ
- 18. 交通安全対策
- 19. 医療や福祉施設の利用のしやすさ
- 14. 歩道の安全や心地よさ
- 10. 幹線道路や身近な生活道路の整備・維持
- 15. 駅や道路、公共施設のバリアフリー化

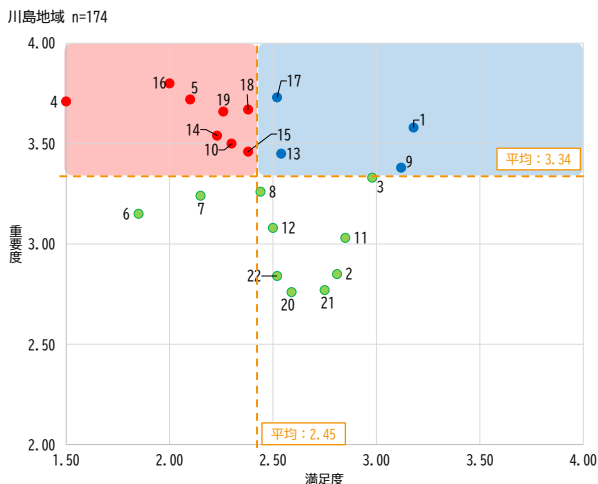


図3-14 川島地区 クロス集計結果

<地区別懇談会>

表3-14 主な意見

- 土地利用**
 - ・地域住民が日常的に買い物に利用する店舗等が少ない
- 地域活性化**
 - ・河川環境楽園の活用や自然環境・コミュニティの魅力を発信することで、交流や移住の促進
- 公共交通**
 - ・江南・一宮方面へのバスは比較的便利だが、市内へのアクセスが不便
- 道路**
 - ・緊急時対応の観点から、生活道路での車両すれ違い困難や消防車進入不可区間の改善
- 安全安心**
 - ・堤防の未整備区間があるため、安全安心を確保するための計画的な対応
 - ・宅地化により雨水浸透量が減少し、排水能力不足が懸念

課題（キーワード）

生活に身近な店舗が不足 交流促進 河川環境楽園の有効活用
 治水対策の強化 木曾川堤防整備 安全対策

川島地区の目標

水と緑に包まれた、安全安心な魅力ある広域交流ゾーンの形成

本地区においては、河川環境楽園等の有効活用を図るとともに、水辺を身近に感じられる魅力ある居住区域に多様な世代を誘導し、更なる交流・にぎわいを創出するとともに、治水対策や交通安全対策の推進により安全で安心な生活環境を創出することを目標とします。



凡 例		
基本情報	土地利用	都市基盤整備
根幹的な幹線道路（4車線）	住宅地域	新設道路の構想
地域の幹線道路（2車線）	沿道活用地域	歩道
地区界	工業地域	公園・緑地
市街化区域界		雨水幹線

図3-15 土地利用・都市施設整備方針図（川島地区）

(1) 土地利用

(i) 主要エリアの土地利用方針

当地区における主要なエリアごとに土地利用方針を定めます。(方針の詳細は P72 参照)

5 河川環境楽園・木曽川沿いエリア

15 川島松原町エリア

(ii) 主要エリアを除く土地利用方針

市街化区域の土地利用に関する方針

過去から繊維業関連が盛んな地区であることから、一部の市街化区域において地場産業の振興と周辺の居住環境の保全を図るため、「特別工業地区」を定めています。生活環境を著しく阻害するような土地利用上の問題は発生していないことから、現在の用途地域を維持していく方針とします。

なお、東海北陸自動車道以西の市街化区域については、良好な自然景観を維持し、都市環境の保全を図りつつ、木曽川の堤防の整備に合わせ、今後の土地利用を検討します。

住宅地

- ・住宅、工場、農地、樹林地が混在する状況にあるが、これは本地区が古くから繊維産業が盛んであった地域性によるものです。また、市街地内に数多く点在する豊かな樹林地は、潤いある住環境をもたらしており、緑を保全しながら、良好な住環境の維持・形成を図ります。

商業地

- ・本地区のほぼ中央を南北方向に通る（一）松原芋島線沿道は、店舗や事務所等が立地している状況にあり、地区住民の生活便利性の向上に資する沿道地域としての土地利用を促進します。

工業地

- ・本地区の基幹産業の一つである製薬関連企業が立地し、工場内の豊かな緑と博物館の存在は地区の大きな個性となっています。また、近年は大型の物流倉庫も建設されており、引き続き、地域と調和がとれた工業地域としての土地利用を図ります。

市街化調整区域の土地利用に関する方針

- ・本地区を取り囲む木曽川は、多様な生物の生息地となり、癒しの空間になる等、都市の骨格を形成しており、引き続き、市の骨格となる良好な水辺環境の保全を図ります。
- ・国営木曽三川公園各務原緑地については、公園整備とともに緑地環境の保全を図ります。

(2) 都市施設等

(i) 道路

- ・各務原大橋の完成により、木曾川の増水時でも旧各務原市側との通行が確保され、利便性の向上のみならず、防災安全面での効果も確保されています。一方、地区内外のアクセス性の向上と交通混雑の改善が課題となっています。
- ・歩道等は、主要な幹線道路において順次整備を進めていますが、歩道の連続性が確保されていない箇所があります。

取り組み方針

- ・中長期的には、(都)日野岩地大野線の延伸を検討します。
- ・川1号線の歩道新設整備を推進し、歩行者等のネットワーク形成を図ります。

(ii) 公共交通

- ・鉄道駅がなく、主にふれあいバスやチョイソコかわしまが生活交通として運行していますが、市内中心部や周辺市への移動は自動車利用が中心となっています。
- ・地区の中心部からは愛知県一宮市へ民間路線バスが走っており、通勤・通学や通院等に利用されています。

取り組み方針

- ・各務原市地域公共交通計画に基づき、利便性の向上や鉄道駅、公共施設との連携強化を図るため、バス路線の評価・検証を行い、必要に応じた運行内容の見直しを実施することで、運転が困難な世代の移動手段の確保に努めます。

(iii) 公園・緑地

- ・緑の基本計画に基づき、計画的に公園整備を行ったことで地区内における公園整備は概ね完了しています。
- ・国営木曾三川公園各務原緑地内に河川環境楽園が立地しており、年間約450万人(令和6年実績)が訪れ、にぎわいをみせています。

取り組み方針

- ・国営木曾三川公園各務原アウトドアフィールドの整備を促進するほか、計画的な公園施設の改築・更新に努め、地域資源を活かした流域の魅力向上を目指し、更なる交流とにぎわいのある地域の形成を図ります。



河川環境楽園

(iv) 下水道

- ・下水道（汚水）整備は、概ね完了しています。
- ・下水道（雨水）整備は、一部では整備済みであるものの、未整備の雨水幹線・樋管が存在します。また、宅地化が進むことによる保水・遊水機能を有する農地の減少や都市構造の変化等から雨水流出量の増大が予測され、短時間集中豪雨（ゲリラ豪雨）時には浸水被害が発生しています。

取り組み方針

- ・下水道（汚水）は、適切な維持管理を実施するとともに、ストックマネジメント計画に基づく更生工法等による延命化や地震対策計画に基づく耐震化を図ります。
- ・下水道（雨水）は、計画的な雨水対策を推進します。

(v) 河川

- ・木曾川に囲まれた河川環境は、自然景観や水辺空間が豊かな資源となっています。
- ・一方で、これらの河川は、集中豪雨や台風による浸水被害のリスクがあります。

取り組み方針

- ・木曾川の治水機能を確保しつつ、河川敷や水辺空間の保全・活用を進め、安全で潤いのある地域環境の形成を図ります。
- ・国と連携し、川島渡・北山地区の木曾川堤防整備を促進します。

(3) 市街地整備

- ・一部地域では、土地区画整理事業により市街地整備が進んでいますが、道路は狭あいでも不整形な部分が多く、低未利用地が残されています。

取り組み方針

- ・生活道路の整備や治水対策を促進し、安全で快適な住環境の形成を図ります。
- ・川島松原町地区において、土地区画整理事業を推進し、市街化区域内の低未利用地の有効活用を図ります。

(4) 関連分野

(i) 景観、歴史・文化

- ・木曾川の中州に位置する本地区は、独自の歴史と文化を育んでおり、ごんぼ積み集落や河跡湖等、地域資源や豊かな自然景観を有しています。また、製薬関連工場周辺は大きな緑のまとまりを形成しており、松並木が壮観な景観を創出しているほか、市内に架かる橋周辺は市のイメージを左右する重要な市街地景観となっています。

取り組み方針

- ・特に重点的に良好な景観形成を図る必要があり、景観法に基づく重点風景地区に指定されている地区では、各地区の方針に基づき、まちなみや良好な景観の維持・保全に努めます。

表3-15 重点風景地区指定地区

	地区名 (P25 参照)
ア) 歴史景観	「河跡湖公園地区」、「ごんぼ積み地区」
イ) 自然景観	「エーザイ川島工園地区」

ウ) 主な道路・河川に隣接する
地区の景観

「木曽川沿い地区」、「各務原大橋通り沿線地区」、「河田橋
周辺地区」、「渡橋周辺地区」

(ii) 安全安心

- ・防災面では、土砂災害の危険性は想定されていません。
- ・洪水浸水想定区域図（計画降雨）では、地区全域において浸水深 3.0m以上の浸水が想定されるとともに、木曽川の氾濫流や河岸浸食を想定した家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されています。
- ・雨水出水浸水想定区域図（計画降雨）では、市街地を中心に内水による浸水が想定されており、浸水深は 0.2～0.5m未満が分布するとともに、木曽川沿いの低地部の一部では 0.5～1.0m未満の浸水が想定されています。
- ・交通安全・防犯面では、防犯灯の LED 化等に取り組んできました。

取り組み方針

- ・避難場所・避難経路の確保や地域防災力の向上及びハザードマップ等による情報発信等を通じて、地域の実情に応じた防災対策を推進します。
- ・狭あい道路の解消やブロック塀の除去支援等に努めます。

